

議題 3

令和2年1月29日

市民局生涯学習課

広島市安佐南区民文化センター及び広島市立安佐南区図書館の命名権取得者及び呼称の決定について（報告）

1 概要

施設の維持補修費を含む管理運営経費の財源を確保するため、命名権取得者を公募し、応募のあった広島市安佐南区民文化センター及び広島市立安佐南区図書館について、命名権取得者及び合築施設の呼称を決定した。

2 命名権取得者及び合築施設の呼称

区分	広島市安佐南区民文化センター及び広島市立安佐南区図書館
呼称	マエダハウジング安佐南区民文化センター・安佐南区図書館
命名権取得者	株式会社マエダハウジング
代表者	代表取締役 <small>まえだ まさとみ</small> 前田 政登己
所在地	広島市中区八丁堀10番14号
主たる業務内容	住宅リフォーム・新築の設計、施工、管理
期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
命名権料 （年額：税込み）	550万円 （110万円）

【参考】

令和元年12月16日 審査委員会を開催し、命名権取得者を決定

令和2年 1月27日 命名権取得者と命名権契約を締結、教育委員会告示

令和2年 4月 1日 呼称使用開始